

独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく監事の意見

平成19年6月28日

独立行政法人国立高等専門学校機構

理事長 河野 伊一郎 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構

監事 佐野 慶子

監事 都河 明子

第3期事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の財務諸表及び決算報告書について監査した結果は次のとおりである。

1 監査の方法

- (1) 会計監査人みずす監査法人から監査計画、監査の方法、監査結果について説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討した。
- (2) 役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、機構本部及び各国立高等専門学校において、関係帳票を閲覧しまたは役職員から説明を聴取するなど、私たちが必要と認めた手続を実施した。

2 監査の結果

財務諸表及び決算報告書は法令及び独立行政法人会計基準等に準拠し、独立行政法人国立高等専門学校機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー並びに行政サービス実施コストの状況及び予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

以 上